


## 第11回 地域の安全・安心講座 家庭の防災対策・共助・自主防災組織

今回の講座はスライドの通りです。家族の安全確保のためにどのような準備をすべきか、自分達の街を自分達で守るためにはどうすれば良いかを考えたいと思います。



**第十一回講座の内容**

**第二部:地域防災**

- 1 家庭の防災対策
- 2 共助(その1)
  - (1) 共助の意義
  - (2) 共助の重要性
  - (3) 共助を担う組織等
  - (4) 防災における共助の具体的事項
- 3 自主防災組織
  - (1) 全般
  - (2) 自主防災組織の役割
  - (3) 自主防災組織の課題
  - (4) 自主防災組織が機能した例
  - (5) 自主防災組織の課題解決の方向

皆さんが自宅で日頃から準備しておくべき事項を列挙すればスライドの通りです。備蓄等、お互いの連絡法、家具の転倒防止などの程度しておられるでしょうか？多分、皆さんは、断水した場合に水洗便所の水の確保に苦勞されるものと思います。その対処の為に浴槽の残り湯を捨てないで翌日までとっておきましょう。

また、最近特に強調され始めましたが、自宅の部屋のうち1部屋を補強してシェルターのようにしておくことが必要でしょう。安全な空間があるということは安心感を与えますし、家族の身を守るために重要なことです。

## 家庭の防災対策



- ・ 家族・家庭で実施すべき防災対策は次の通りである。
- ① 家庭内備蓄(3日分)、非常持出品の準備、予備の準備
- ② 家族間の所要事項の再確認(避難所・避難経路、お互いの連絡方法(安否確認法、次VG)、地域のハザードマップ、初動対処法、地区の防災計画)
- ③ 家具等の転倒防止対策等  
家屋の安全点検、固定(L型工具等、突っ張り棒、粘着マット等、ダブルで処置)  
扉開き防止対策、物を置く場所に留意、窓ガラスの飛散防止  
難燃性カーテン等、吊り家具等要注意
- ④ 浴槽の残り湯の活用法
- ⑤ 消火器の準備
- ⑥ 寝室の安全対策優先処置、1部屋のシェルター化等
- ⑦ その他

家族との連絡法にはスライドのような方法があります。被災地から被災地外への連絡はある程度可能な場合があるようです。従って、被災地外の拠点を家族の連絡のためのキーステーションとして活用するという方法もあります。携帯各社の伝言板を活用する方もあります。4項に示しましたが、災害用音声お届けサービスが開始されています。色々な方法がありますので、家族と話し合って連絡法を確認し合いましょう。

## 安否確認法



- 1 NTT災害用伝言ダイヤル(171)  
1伝言録音30秒、録音法&再生法  
録音:171+1、再生:171+2
- 2 携帯用伝言板の利用
- 3 遠隔地に連絡中継点を設定  
(被災地外に連絡拠点を設けてそこから連絡)
- 4 NTTドコモ 災害用音声お届けサービス開始  
平成24年3月1日～、他の携帯各社も追随  
災害用アプリ利用、震度6弱以上無料
- 5 公衆電話(災害時優先電話指定)

地域の連帯感が希薄になったと云われています。災害の時には地域の隣近所同士の助け合いが非常に重要になってきます。自分達の街は自分達で守るという共助が今ほど必要とされる時代もないのではないのでしょうか？共助の中核的な組織として、自主防災組織があります。それ以外にも色々な団体が共助を担う組織として登場しています。自衛隊のOBで組織する隊友会などもそれでしょう。

## 2(1)共助の意義等



○ 昔:向う3軒両隣→今:隣は何する人ぞ

○ 遠くの親戚より、近くの他人

共助:「自分達の街は、自分達で守る」

自主防災組織がその中核ではあるものの

ボランティア、町内会、民間企業、公共的団体、

その他のコミュニティ、

危機管理経験者団体等々に期待

(隊友会等に期待するところ大)



共助の重要性を阪神淡路大震災時のデータから確認しましょう。近隣住民によって救助された人が多いことに驚かれたことでしょうか。公的機関による救助には時間がかかります。先ず近隣住民による救助があって、それに対応できないような所を公的機関が救助するという事で全体の救助率が向上するのです。

## 2(2)共助の重要性について



### 阪神淡路大震災の事例

- ① 神戸市の要救助者のうち救出割合  
約**85%**を一般住民が、約**5%**を消防団
- ② 自力脱出困難者約**35,000**人のうち  
**77%**を近隣住民が救出
- ③ 神戸市東灘区の人命救助救出者割合  
自主防災組織等:**72%**、自衛隊**14%**等
- ④ 消防団の救出した人々の生存率:  
**88%**、(消防隊の場合:**73%**)



先程も説明しましたが、改めて共助を担う組織を列挙すればスライドの通りでしょう。

### 2(3)共助を担う組織・団体等

- 自主防災組織がその中核ではあるものの
- ボランティア等の個人、町内会・自治会
- 民間企業、公共的団体
- その他のコミュニティ
- 災害救援を目的とするNPO
- 危機管理経験者団体又は個人等々

大規模災害等においてお互いに助け合う場面にはどのようなものがあるのでしょうか。一寸した気遣いで実行できることがあるし、一緒に行動することが助け合いになることもあります。避難所の管理運営もお互いが助けあえる場面でしょう。搜索救助も近くの人と協力し合って実施すれば可能です。

### 2(4)防災における 共助の具体的事項

- ①警報伝達(周知徹底、特に災害弱者対応)
- ②避難・誘導(集団避難、\*自力避難困難者支援)
- ③避難所の開設・運営(管理運営の主役)
- ④救援  
搜索救助、物流管理、救急、消火
- ⑤被災状況の報告・通報
- ⑥その他

自主防災組織の全般的事項をスライドに示します。

### 3(1) 自主防災組織全般

- ① 根拠  
災害対策基本法5条に規定、  
市町村長が育成責任、
- ② 住民の隣保協同の精神に基く自発的防災組織
- ③ 町内会や自治会等を核又は単位に組織
- ④ 組織率:73.5%(H21/4/1)

期待されている役割はスライドの通りでしょう。法的に規定されている訳ではありませんし、またこれ以外にもあるでしょう。夫々の自主防災組織がその特性や能力の応じて規定することになるのでしょう。

### 3(2) 自主防災組織の役割

- 非常時
- ① 初期消火
- ② 救出・救助(虫の目情報の重要性)
- ③ 情報の収集・伝達
- ④ 避難誘導
- ⑤ 避難所の管理・運営
- ⑥ 地域住民の安否の確認
- ⑦ 所謂災害弱者への援助

然しながら、現実の自主防災組織は来される役割を果たすには余りにも無力ではないでしょうか？課題として一般的に指摘されているのはスライドの様なものです。



### 3(3) 自主防災組織の課題



#### 期待されるべき事項と実態との乖離

- ① 住民の自発性を基礎としないため住民の関心希薄
- ② 町内会・自治会母体 ∴ 活動低調
- ③ 活動が地域等により区々
- ④ 役員等の高齢化、リーダー不在
- ⑤ 資器材不足、資器材切り替え困難
- ⑥ 活動や訓練のマンネリ化・低調、若者の参加少な

然しながら、自主防災組織の活性化を図った結果効果があった事例が報告されています。

### 3(4) 自主防災組織が機能した例



#### 能登半島地震(H19/3/25)や新潟県中越沖地震(H19/7/16)

特に、新潟県の場合は、平成16年の新潟中越地震の教訓を踏まえて、

- ① 地域コミュニティ全体で自主防災組織を整備
- ② 災害時要援護者支援を含めた防災訓練の実施

この結果、効果大であった

課題解決のためにはスライドの様な事を行う必要があるでしょう。特にここで強調したいのは、⑤です。住民が最も関心の深いことの自主解決を行うことから始めてみると自主防災組織が活性化し、それが他のことにも波及するものと思います。

### 3(5) 自主防災組織の課題解決の方向



- ① リーダーの養成、役員選任の工夫
- ② 様々な地域活動団体との連携
- ③ 魅力ある防災訓練の実施
- ④ 好取組事例の共有
- ⑤ **住民の関心の高い事項の自主解決を  
目指した活動からの活性化を**  
(災害弱者等の支援、安否確認、児童生徒の支援等)
- ⑥ 行政の適切な関与

